

## ～河川法等の許可申請書・届出書の電子メールによる申請について～

河川法等にかかる許可申請書・届出書について、電子メールによる申請も受付しております。

まずは、延岡出張所までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先及び提出先



**【延岡出張所】**  
〒882-0034  
延岡市昭和町3丁目1930  
TEL0982-21-2955

□申請メールアドレス(受付専用)

[qsr-nobeokakassenhou@mlit.go.jp](mailto:qsr-nobeokakassenhou@mlit.go.jp)

□申請様式

届出書様式

[届出書様式\(excel\)](#)

[届出書様式\(Word\)](#)

[届出書\(PDF\)](#)

申請書様式

[申請書様式\(Word\)](#)

[申請書様式\(PDF\)](#)

### ※申請時の留意事項(必ずご確認ください)※

#### <申請全般>

- ・メール本文に**氏名、住所、連絡先の情報の記載**をお願いします。
- ・メールタイトルに**【河川法申請】と必ず記載**下さい。
- ・メールへの添付資料の形式については、以下が対応可能です。  
Word、一太郎、エクセル、パワーポイント、PDF、DocuWorks
- ・添付データの容量は、**1回につき15MB**程度まで送付可能です。

#### <河川法申請関係について>

使用したい場所・方法等が決まりましたら、まずは占用許可の申請先である延岡出張所にご相談下さい。  
申請内容及び申請に必要な書類等について確認を行います。  
(事前協議が必要かどうかを申請前に必ず延岡出張所に確認をお願いします。)

#### <届出書関係について>

届出書は、河川敷地内で行事(イベント)などを行う際に、その行為が河川管理上支障とならないか、他の河川利者の使用の妨げにならないか等を把握するため提出頂いています。上記に反する内容である場合には、使用をご遠慮いただく場合があります。

また、行為の内容や仮設物の設置を伴う場合は河川法の許可が必要なる場合があります。

詳細は、延岡出張所までお問い合わせ下さい。

届出書の内容確認のため、原則、**使用日7日前(土・日・祝日を除く)**までに申請をお願いします。